



歯医者さんが教える 歯と口腔の健康管理

〔第25回〕 義歯（入れ歯）について

監修／歯学博士 鹿島 健司

歯を失った部位には一特に多数（すべて）の歯を喪失した場合には一通常、義歯（入れ歯）が適用されます。すべての歯が喪失した場合には総義歯を、数歯～多数歯欠損の場合には部分義歯が装着されます。

総義歯はすべての歯を失ってしまった状態の顎に装着するもので、歯が無いために顎の粘膜によって維持されます（写真1、2）。そのため顎（歯肉や粘膜）の形の良し悪しにより義歯の具合は左右されることが大きいと言えます。歯科医の腕や経験、作り方によるところも大きいということはもちろんですが…。保険の総義歯は約1万円で作成することができます（上下どちらか片方の価格です）。



写真1 総義歯



写真2 総義歯を装着した状態

歯が残っているケースでは部分義歯となります。残っている歯の本数や欠損の様式によってさまざまな形態の義歯になります（写真3、4）。歯にかけて義歯を支えるバネの金属や形、バネを付与する部位やバネをなるべく目立たないようにする配慮等によって種々の設計が考えられるのですが、これらは残っている歯の状態や部位によって決まります。歯周病に罹患していてグラグラする歯にバネをかけても、その歯が長持ちせず、義歯を修理したり作り変えなければならないくなってしまいますよね。

保険適応は無くなりますが、一部に金属を用いることで



写真3 部分義歯と口腔内で装着した状態



写真4 上顎の3本欠損の部分義歯 1本欠損の部分義歯



快適な義歯を作製することができます（写真5）。これは金属床義歯と呼ばれ、次のような長所を有します。①薄くて違和感が少ない、②丈夫で壊れにくい、③金属部分は汚れにくく清潔を保ちやすい、④食べ物の温度（熱い・冷たい）がよく伝わって食事がおいしい（写真5）金額は使用する金属の種類（チタン、コバルトクロム、ゴールド等）や義歯の大きさや形態によって大きく異なります。



写真5 金属床の部分義歯と装着した状態

また、昨今では磁石（マグネット）を用いて義歯をピッタリと吸着させる装置も改善され、良好な成果をあげています。残っている歯根にキャップのような金属を取り付け、義歯に埋め込んだ磁石によって、しっかりと固定されます（写真6、7）。



写真6 歯根にキャップをして、磁石を応用した義歯



写真7 義歯に埋め込んだ磁石と歯根の金属キャップ

さらに、最近ではバネを使用しない部分義歯も応用されています（写真8）。軟らかく弾力があるピンク色の部分によって歯に維持を求めると、金属のバネが見えず審美的です。ただ、周囲の歯をかぶせ直したり、歯を抜いたりすると、難しいケースもあります。



写真8 バネのない義歯と装着した状態

監修／鹿島健司（歯学博士）。1958年1月生まれ。かしま歯科医院院長 日本大学兼任講師。川口歯科医師会学術部長